平成２５年８月に発生した豪雨被害に対する災害義援金のお取扱いについて
－島根県江津市における災害義援金－

平成２５年８月２３日・２４日の両日に発生した豪雨災害により、島根県江津市において甚大な被害が発生しており、被災地域の皆様には心からお見舞い申し上げます。
当金庫では、このたびの災害により被害を受けた方々を支援するため、下記により義援金の受付けをいたしておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

記

１．送 付 先

島根県江津市（しまねけん ごうつし）
お客様の義援金は、当金庫がとりまとめ金融機関となり、直接、地方公共団体に寄付されます。振込依頼書には、必ず送付先「島根県江津市（豪雨災害義援金）」をご記入ください。

２．取扱期間

平成２５年９月１０日（火）～平成２５年１２月２７日（金）

３．お振込先

窓口にて次の口座にお振込みください。

寄付先	口座名義	義援金受入 信用金庫・店舗名	店番	種目	口座番号
島根県 江津市	江津市災害義援金 江津市会計管理者　牛尾ひとみ	日本海信用金庫 江津支店	０４９	普通	０２７１８３７

４．振込手数料

無料（窓口の場合）

※詳しくは窓口にてお尋ねください。

≪所得税、住民税、法人税の寄付金控除の手続をとられる方へ≫

地方公共団体が発行する領収書が必要な方は、振込依頼時に窓口にお申出ください。お申出のありました方には、地方公共団体から後日、直接領収書が郵送されます。

以　上

日本海信用金庫